

令和7年第9回弘前市教育委員会会議録

日時 令和7年9月18日(木)
午後3時～午後3時19分
場所 岩木庁舎2階 会議室3

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 臨時代理の報告・議案の審議
議案第17号 弘前市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案
議案第18号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について
議案第19号 弘前市立郷土文学館運営委員会委員の委嘱について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席者

1番 吉田 健 教育長、2番 伊東 重豪 委員、3番 齋藤 由紀子 委員、
4番 日景 弥生 委員、5番 村谷 要 委員

◇欠席者

なし

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長兼博物館長 森岡 欽吾、学校教育推進監 福田 真実、
教育総務課長 高谷 由美子、学校整備課長 安田 広記、
学務健康課長 原 直美、学校指導課長 工藤 利彦、
教育センター所長 前田 清幸、生涯学習課長 中川 元伸、
中央公民館長 高森 紀之、高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、
文化財課長 石岡 博之

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 中村 ゆかり、教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

午後 3 時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和 7 年第 9 回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は 5 名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に 2 番 伊東 重豪 委員と 3 番 齋藤 由紀子 委員を指名いたします。

会期は本日 1 日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日 1 日といたします。

本日の案件は、議案が 3 件となっております。

・議案第 17 号

○教育長（吉田 健） 議案第 17 号 弘前市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案について、事務局から説明をお願いします。

○学校指導課長（工藤利彦） 議案第 17 号 弘前市学校運営協議会規則の一部を改正する規則案について、ご説明申し上げます。提案理由は、学校運営協議会委員の報酬に関する規定を改めるため、所要の改正をしようとするものであります。これまで学校運営協議会委員の報酬について、その額は教育委員会が別に定めるとしておりました。しかし、学校運営協議会委員の報酬を教育委員会が定めるとすることは、地方自治法の解釈から適切でないことがわかりました。今回提案する改正は、同規則第 11 条を「委員の報酬及び費用弁償は、弘前市議員報酬、費用弁償等の額及びその支給方法条例の定めるところによる。」に改めるものであります。説明は以上です。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議案第 17 号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第 17 号は可決されました。

・議案第 18 号

○教育長（吉田 健） 議案第 18 号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長（原直美） 議案第18号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。本議案の提案理由といたしましては、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。委員の定数及び任期につきましては条例に定めがあり、定数は15人以内、任期は、委嘱の日から翌年度の末までとなっております。教育関係団体の推薦を受けた者として、1番山口氏から9番前田氏が各団体から推薦されております。関係行政機関の職員としては、10番中南保健所の飯塚氏、学識経験のある者としては、11番木村氏、農業関係団体を代表する者としては、つがる弘前農業協同組合の木津氏、公募による市民としては、13番鈴木氏、14番西山氏をそれぞれ委嘱しようとするものです。

委嘱期間でございますが、委嘱の日から令和9年3月31日までとなっております。説明は以上でございます。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○4番（日景弥生委員） 14番の西山さんという方ですが、応募書類には、どのようなことを書かれていたか、また、どのような点が委員として適切だと判断をしたか、理由を教えてくださいでもいいですか。

○学務健康課長（原直美） こちらの方については、応募書類で、教職員でいらした時に、食育に関する指導をなさっていたということを書かれていました。そこを踏まえて評価したものでございます。

○教育長（吉田 健） 今回は、何人が応募して、その中から何人くらい選んだのかをお知らせいただきたい。

○学務健康課長（原直美） 公募委員としております2名が応募されまして、その応募書類を確認し、記録、経験を記載した応募書類の内容に問題が無いものとして、公募委員選考会議においても、そのような評価となりましたので、そのまま選定したものでございます。

○5番（伊東重豪委員） こちらの選考に関してはすべて書類選考で、面接というのはいないんですね。

○学務健康課長（原直美） 今回の公募に関しては面接を行わず、書類選考のみで行いました。

○教育長（吉田 健） 少し改善が必要なのかもしれないですね。

○教育長（吉田 健） そのほか、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議案第18号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第18号は可決されました。

・議案第19号

○教育長（吉田 健） 議案第19号 弘前市立郷土文学館運営委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（中川元伸） 議案第19号 弘前市立郷土文学館運営委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。提案理由は、弘前市立郷土文学館運営委員会委員の任期が令和7年10月31日で満了となることから、弘前市立郷土文学館条例第13条第2項の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。

弘前市立郷土文学館運営委員会委員の定数及び任期につきましては、条例に定めがあり、委員の定数は10人以内、任期は2年となっております。今回新たに委嘱する委員の任期は、令和7年11月1日から令和9年10月31日までの任期となります。

文学に関する学識経験のある者として、1番、詩人エッセイストの藤田晴央氏、2番、文筆家の浅瀬石久仁子氏、3番、弘前学院大学から推薦いただいた井上諭一氏、4番、弘前大学から推薦いただいた帆苅基生氏、5番、陸奥新報社から推薦いただいた宮崎新氏、6番、青森県高等学校教育研究会から推薦いただいた桶田久美子氏の6名。公募による市民として、7番、弘前学院大学の学生、北向真衣氏、8番、元大学教授佐々木隆氏の8名であります。なお、公募委員は、2名の募集に対して、2名の公募があり、志望動機等の小論文を選考委員が採点し、決定しております。今回の新たな委員の男女比率は8名の内3名が女性で、女性比率は38%となっております。説明は以上です。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第19号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第19号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年第9回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時19分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

署名者 伊 東 重 豪

署名者 齋 藤 由 紀 子